

平成30年11月吉日

顧問先の皆様へ

税理士法人 上杉会計事務所

大好評につき追加開催！

「詳細解説」改め

## 入門「特例 事業承継税制」

開催のご案内

弊所では、経営者の皆様にとっての最重要の時事問題として、「特例 事業承継税制」に関するセミナーを4度開催しました。おかげさまで、「もう一度聴きたい」「家族と一緒に再度受講したい」という声をいただきましたもので、急遽、追加開催を決定いたしました。

当セミナーでは、「特例 事業承継税制」について、その概要のみならず、今すぐ始めるべきことや留意点を、“とにかく”わかりやすくお伝えいたします。

事業承継問題でお悩みの経営者の皆様、ぜひご参加ください。

記

### 入門「特例 事業承継税制」

日時 平成30年12月4日(火) 13:30~15:30  
講師 弊所所長 上杉 恵一  
会場 税理士法人 上杉会計事務所 2階研修室  
参加費 無料  
定員 8名様限定(応募多数の場合は先着順)  
内容

- ・「特例 事業承継税制」の概要
- ・「特例」を受けるため、今すぐ取り掛かるべきこと
- ・実際のところ「使える」制度なのか？ その留意点 他

只今、同テーマの中級編「特例 事業承継税制 その落とし穴と対応策」(仮題)を鋭意企画中です。来年の4月初旬の開催を予定しておりますので、まずは、当「入門編」をご受講いただきたく、ご案内申し上げます。

----- 切り取らずファックス下さい -----

#### 事業承継税制セミナー 参加申込書

税理士法人  
上杉会計事務所 行

FAX 0748-62-9710 (〆切:11月30日)

貴社名

参加者ご芳名

なお、当「入門編」セミナーは、来年度も複数回の開催を予定しています。その日時が決まり次第、また、追ってご案内させていただきます。